

# 第49回茨城県障害者技能競技大会

## ワード・プロセッサ―競技課題

### 1. 競技課題

文書作成競技、作表競技、入力競技の3種目とする。

(1) 文書作成競技 (制限時間30分、出力時間10分)

文書内の指示に従い、課題を次の方法により作成する。

① ページ余白を上25mm・下15mm・左右30mmに設定する。

② 1行の文字数を40字に設定する。

③ A4判縦長・横書きで作成する。

完成度・正確度・体裁により評価する。

(2) 作表競技 (制限時間30分、出力時間10分)

課題を、次の方法により作成する。

① ページ余白を上下左右20mmに設定する。

② A4判縦長・横書きで作成する (罫線を含む)。

完成度・正確度・体裁により評価する。

(3) 入力競技 (制限時間10分、出力時間10分)

課題を、次の方法により作成する。

① 1行の文字数を35字に設定する。

② A4判縦長・横書きで作成する。

完成度・正確度・体裁により評価する。

### 2. 注意事項

(1) 競技開始前に、使用ソフトを立ち上げ、機械の調子を確認してください。

(2) 競技中に機械の故障があっても、時間延長はいたしません。

(3) 競技中の退場は失格となります。ただし、トイレに立つ場合は、競技委員の指示に従ってください。(競技時間に含まれるので、注意してください。)

(4) 競技は、課題ごとにそれぞれの時間内で行ってください。

(5) 競技開始の合図(「始め」と言いながら手を上げます)があったら、使用ソフトを立ち上げて競技を始めてください。

(6) 競技の課題ごとに、作成したファイルに指定のファイル名を付け、デスクトップに保存してください。

(ファイル名:「氏名」+「課題」+「課題番号」、例:茨城太郎課題1)

(7) 競技の課題ごとに、選手番号と氏名を1行目の左側に入力してください。

(8) 競技終了の合図(「終わり」と言いながら手を上げます)があったら、直ちに競技を中止し、競技委員の指示に従ってください。

(9) 課題は、各競技時間の終了後に印刷して提出してもらいます。

(10) 印刷後、各競技課題のデータは、上書き保存し、デスクトップに残してください。

(11) 課題は、開始の合図があるまで手を触れないでください。

(12) 紙製の辞書の持ち込み・使用は可能とします。

# 課題1 文書作成競技 (問題)

(番号、氏名)

令和2年11月吉日 **①右寄せ**

お客様各位

株式会社 茨城商事  
代表取締役社長 飯田 進一

新商品発表会のご案内 **②16ポイント・センタリング・ゴシック体・下線**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てにあ  
ずかり、ありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、このたび弊社におきましては、新商品「いばらきっと！」を12月10日に発売す  
ることとなりました。

新商品「いばらきっと！」は、業界初の最新技術を搭載し、必ずや皆様のご期待に添う  
ものと確信いたしております。

つきましては、発表会を下記要領にて開催いたします。ご多用中誠に恐縮ではございま  
すが是非ともご来臨賜りますようお願い申しあげます。

まずは書面にてご案内申しあげます。

敬具

記 **③センタリング**

**④均等割り付け (3文字幅)**

(1) **日時**: 令和2年12月1日 (火曜日) 午前10時から午後4時まで

(2) **会場**: 茨城県水戸市水戸123-4

本社3階会議室

(3) その他: お車でお越しになる際は、本社隣にあります駐車場をご利用ください。

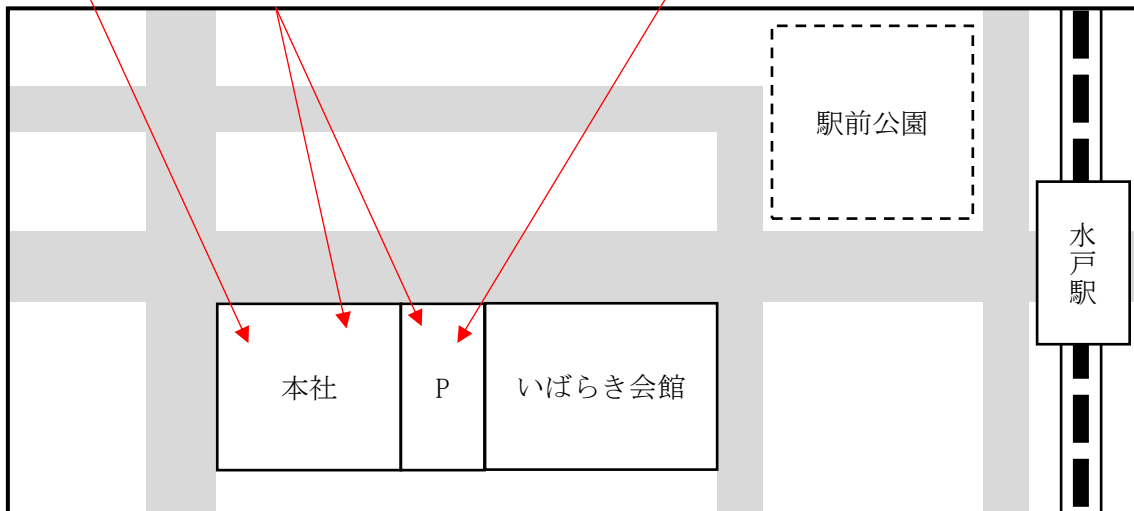
以上

**⑤図形の塗りつぶし (オレンジ)**

**⑥図形の塗りつぶし (黄)**

**⑦太字・16ポイント**

周辺地図



## 課題 2 表作成競技

(番号、氏名)

### 茨城県の最高気温と最低気温の月平均値

(2019 年分)

(単位 : °C)

	北茨城		水戸		土浦		古河		鹿嶋	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
1 月	9.3	-4.6	10.1	-2.5	10.1	-1.8	9.8	-2	10	-0.2
2 月	10.2	-2.1	10.9	0.2	10.7	0.8	11.1	0.5	11.2	2.6
3 月	12.5	1.1	14.1	3.1	14.3	4.2	14.8	4.1	14.2	6
4 月	15	4.6	17.4	6.4	18	7.3	18.8	7.5	16.9	8.4
5 月	20.8	10.8	24	12.9	24.7	14	26	14.1	23.5	14.9
6 月	22.5	15.9	24.7	17.3	25.1	17.7	26	18.1	24.3	18
7 月	24.8	19.7	27.1	21	27.2	21.1	27.8	21.4	26.4	21.4
8 月	28.5	22	31.5	24.2	32.2	24.7	33.2	24.6	31.3	24.6
9 月	26.3	18.1	28.1	19.9	28.6	20.7	29	20.7	27.8	21.7
10 月	21.1	13.5	22.1	14.9	22.4	15.6	22.6	15.5	22.9	17.4
11 月	16	4.5	16.8	6.4	16.8	7.3	16.5	6.9	17.3	9.5
12 月	12.1	0.4	12.2	2.3	12.2	3.2	11.5	2.7	13	4.8
最高	28.5	22	31.5	24.2	32.2	24.7	33.2	24.6	31.3	24.6
最低	9.3	-4.6	10.1	-2.5	10.1	-1.8	9.8	-2	10	-0.2

(番号、氏名)

欧州では、2015年12月に欧州委員会がサーキュラー・エコノミー・エコノミーパッケージを発表し、製品と資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小限化することで、持続可能な低炭素かつ資源効率的で競争力のある経済への転換を図るべく、アクションプランを掲げています。欧州はこれらアクションプランの実現により、2030年までGDPはプラス7%（約1兆ユーロ）の経済成長、2035年までに廃棄物管理分野における17万人の雇用創出、2~4%の温室効果ガス総排出量の削減等の効果が見込まれると試算しています。特にプラスチックについては、優先分野として、ライフサイクル全体を考慮する戦略として、2018年1月に欧州委員会はプラスチック戦略を発表しています。

この戦略では、2030年までに全てのプラスチック容器包装をコスト効果的にリユース・リサイクル可能とすることや、企業による再生材利用のプレッジ・キャンペーン、シングルユースプラスチックの削減の方向性等を盛り込んでいます。また、2019年3月に欧州議会は、食器、カトラリー類、ストロー、綿棒等のワンウェイプラスチック製品を2021年までに禁止する規制案を可決しました。

アジアでは、2017年7月、中国政府が「固体廃棄物輸入管理制度改革実施案」を発表しました。この発表では、2019年末までに国内資源で代替可能な固体廃棄物の輸入を段階的に停止すること、まずその第1弾として、2017年末までに生活由来の廃プラスチック、仕分けられていない紙ごみ、紡績ごみ、金属くず等の輸入を禁止することが示されました。その後、同年8月に固体廃棄物輸入管理目録案が公表され、「固体廃棄物輸入禁止目録」において、「非工業由来の廃プラスチック」が位置付けられ、プラスチックの生産及びプラスチック製品の加工過程において生じた切れ端や切り落とし等の廃プラスチックが、混入物の割合や品質等に関係なく一律に輸入禁止とする具体的な措置内容が明らかとなりました。その後年末にかけて輸入許可量の制限が行われたため、我が国から中国（香港経由を含む。）への年間の輸出量は2017年以前は約130万トンでしたが、2017年12月末に禁輸措置が施行された後2018年には約5万トンに減少しています。

他方で、中国の輸入規制措置等の影響により、中国への輸出量が激減した結果、東南アジア諸国がその受け皿となり、タイ、ベトナム、マレーシア等への輸出量が増大しました。ところが、東南アジア諸国に、短期間で大量のプラスチックごみが輸入されたため、同国内にプラスチックごみが滞留し、東南アジア諸国でもプラスチックごみの輸入に制限をかける国が出てきました。その結果、我が国からの輸出量は2016年は153万トンでしたが、2018年は101万トンまで減少しています。

環境省が実施している、外国政府の輸入規制等に係る影響等に関する調査結果によると、廃プラスチック類の不法投棄は2019年7月末時点では、確認されていません。一方、同調査によると、一部地域において上限超過等の保管基準違反が発生していることなどから、今後、廃プラスチック類の適正処理に支障が生じたり、不適正処理事案が発生する懸念がある状況が継続していると認識しています。そのため、既存施設の更なる活用や、関係団体との協力により不適正な事案の発生時も即時に対応が可能となる体制の構築を進めています。また、廃プラスチック類のリサイクル施設等の処理施設の整備等を速やかに進め、国内資源循環体制の強化を進めています。

(「令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書 :

第1部 第1章 気候変動問題をはじめとした地球環境の危機/環境省)より抜粋)

1418文字